

第5号議案 令和4年度事業計画並びに収支予算報告の件

(1) 令和4年度事業計画

一年の延期を経て昨夏に開催された「東京2020オリンピック・パラリンピック」の閉幕以降、新型コロナウイルス感染状況は、ワクチン接種など様々な対策が功を奏して一時的に落ち着き、経済活動の再開が一旦は進んだものの、感染力の強い新たな変異株により再び感染が広がり、経済活動はもとより社会の幅広い分野において深刻な影響が生じている。

一方、近年は気候変動の影響等により大規模な自然災害が頻発しており、大規模災害に屈しない強靱な国土づくりを目的として、政府は昨年度より「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に取り組んでいるが、これを実行部隊として担うのは主に地域建設業である。

地域建設業は、県民生活や社会経済活動を支え、人々が安全・安心に暮らせる社会基盤づくりの主役を担う産業として、地域の雇用や経済活動を支えるとともに、一旦災害が発生した際には、その最前線に対応に当たる「地域の守り手」として、極めて重要な社会的役割を長年にわたり果たしてきた。

長期化するコロナ禍で低迷する経済活動を活性化するためには、5か年加速化対策と併せて、人々が豊かで持続可能な生活を営むために必要な社会資本の整備を着実に推進し、建設投資による内需の拡大と雇用の創出を図ることが不可欠である。

このような中で、一般社団法人秋田県建設業協会は、公共事業の円滑な施工への取組の強化や働き方改革の推進、エッセンシャルワーカーとしての事業を継続していくための経営基盤の強化など、克服すべき課題の解決に向け、以下のとおり令和4年度の事業計画を策定し、地域建設業の発展のため、県内8地域建設業協会との強い連携の下、事業活動を展開することとする。

1. 公共事業の安定的・持続的な予算確保とその円滑な施工

- (1) 公共事業予算の安定的・持続的な確保と国土強靱化の推進
- (2) 公共事業の円滑な施工
- (3) 関係機関等への提言・要望活動の推進

政府は、令和3年度補正予算で約2兆円の公共事業費を計上し、令和4年度の当初予算では前年度とほぼ同額の6兆575億円を確保した。また、県では、令和3年度国補正と令和4年度当初を合わせた令和4年度実質予算は、災害等特殊要素を除いた対前年度比で14億円、1.1%増の1,277億円となっている。

当協会としては、受発注者間の意思疎通の緊密化を促し、不要な不調・不落の発生を防止する等、公共事業の円滑な施工に取り組む。

強靱な県土づくりと地域経済の活性化のための社会資本整備を着実に推進し、災害から県民の生命と財産を守り、県民が安全に安心して暮らせるよう、引き続き、あらゆる機会をとらえて国や県、関係機関に公共事業予算の安定的・持続的な確保と国土強靱化予算の本県への重点配分について要望を行う。

また、地域建設業が抱える諸問題や国・県の政策課題等の解決に向けた取組を進めるため、国や県との意見交換会を積極的に開催し、提言を行う。

建設業の健全な発展に資する事業（建設振興事業）

2. 処遇改善と働き方改革

- (1) 地域建設業の働き方改革の着実な進展に向けた取組
- (2) 将来の担い手確保・育成に向けた取組
- (3) 建設技能者等の処遇改善に向けた取組
- (4) 労働災害防止対策の推進

建設業における時間外労働の罰則付き上限規制の適用を2年後に控え、働き方改革の一層の促進に向けた取組を推進する。週休2日制普及促進DAYについては、令和4年度は毎月第2第4土曜日の月2回とするほか、県工事が原則週休2日制モデル工事となることを踏まえ、週休2日制の促進に取り組む。

将来の担い手確保・育成については、「建設産業人材確保・育成推進委員会」の実態調査や検討結果を踏まえ、県の「建設産業活性化センター」及び各支部と連携し、高校生の現場見学会、インターシップの実施、ガイドブックの配布など入職者の確保の取組を実施するほか、各支部に立ち上げた女性部会及び全県組織の「クローバー」の取組を支援し、女性の定着促進に向けた取組を進める。

建設技能者等の処遇改善については、普通作業員などの設計単価を引き上げ、適正な利潤の確保・さらなる賃金の引き上げにつながる好循環を堅持することが必要であり、国・県の賃上げの加点措置への対応など処遇改善の取組を進めていく。

令和3年の秋田県における労働災害の死傷者数が前年に比べ増加していること

を踏まえ、秋田労働局や建設業労働災害防止協会と連携し、労働災害防止対策を推進する。

厚生事業として、建設業退職金共済及び建設共済事業への加入促進のための説明会等を開催するとともに、老朽化した玉川保養所の浴槽改修及び利用促進の取組を実施する。

建設業の健全な発展に資する事業（建設振興事業、担い手確保育成支援事業）

労働者確保育成事業

厚生事業（建退共事業、建設共済事業）

共同施設運営事業（玉川保養所事業）

3. 地域建設業の経営基盤強化に向けた取組

- (1) 新・担い手3法の適切な運用への対応
- (2) 建設生産システムの高度化に向けた取組
- (3) 構成会員企業の経営改善に資する諸施策の強化
(新型コロナウイルス感染症対策を含む)

建設業の健全な発展に資する事業（建設振興事業、講習会事業、

担い手確保育成支援事業、経理事務士事業）

共益事業（ASP事業）

新担い手3法の適切な運用のため、資機材等の実勢価格を的確に反映した予定価格の設定、適切な設計変更、施工時期の平準化などについて、関係機関に具体的な提言・要望を行う。

国や県でDXやiコンストラクションの取組が加速する中、協会が加入するICT東北推進協議会（i-Academy恋地）を活用したICT施工やBIM/CIM研修を実施するほか、令和4年度から県工事で原則利用となる工事情報共有システム（ASP）、総合評価の加点対象となるCCUS（キャリアアップシステム）などに関する情報提供や活用支援などを行う。

構成会員企業の経営改善に資する諸施策については、令和4年度に名称を変え発足する「秋田県建設産業活性化センター」の取組のひとつに「各企業の経営基盤の強化」が掲げられており、センターと連携して企業向けセミナーの開催や商工団体等と連携した経営改善の支援を実施する。

新型コロナウイルス感染症対策については、引き続き「マスクの着用、手洗い、消毒」などの基本的な感染対策を行うとともに、会議や講習会等の開催に当たっても「密を避ける」対策を徹底する。

4. 建設業における社会的責任への取組

- (1) 災害対応に係る体制の整備
- (2) 建設業の社会的責任の推進とコンプライアンスの徹底
- (3) 社会貢献活動の推進

指定公共機関として平時から防災業務計画に基づき、関係行政機関との連絡体制の点検・強化に努めるとともに、鳥インフルエンザ、豚熱等にも対応できるよう行政機関との訓練に参加する。

また、昨年から県内で官製談合事件が複数立件されたことを踏まえ、法令遵守講習会を開催するなど、改めてコンプライアンスの徹底を図る。

建設業の健全な発展に資する事業（建設振興事業、防災・安全対策事業）

5. 戦略的広報の展開

- (1) 積極的な広報活動の推進
- (2) 広報体制の充実・強化

平成29年に新設した協会のポータルサイト「アキケンチャンネル」をリニューアルし、「秋田県建設産業活性化センター」と連携し、秋田県建設産業全体のポータルサイトとして積極的な広報を展開する。

また、災害対応時に自衛隊や警察・消防の活躍は取り上げられるが、最前線で活動する建設業がなかなか取り上げられないことを踏まえ、「地域の守り手」としての地域建設業の姿を周知する広報に取り組む。

建設業の健全な発展に資する事業（建設振興事業）

6. その他事業・会議等の開催

- (1) 事業
 - ①建設関係功労者表彰
 - ②各種報告書、出版物等の刊行
- (2) 会議
 - ①定時総会（1回）
 - ②理事会（4回）
 - ③監査会（1回）
 - ④協議員会（4回）
 - ⑤常置委員会等（各3回）
 - ⑥事務局長会議（4回）
 - ⑦事務担当者会議（1回）
 - ⑧関係機関、諸団体との意見交換、情報交換（随時）